

吹田民主商工会 いんぷお め~しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

支部総会が開催されています

あい川支部

5月26日(金)に開催され、6名が参加しました。また、4月行われた府会・市会選挙で当選された石川府会議員、塩見・玉井両市会議員が駆け付けていただき、選挙の御礼と選挙後の状況などのあいさつを受けました。



総会は支部長の岡崎さんが自ら作成した議案の報告・提案を行い、方針案では「会員・読者に寄り添った組織づくり」と強調され、①民商の基本方向に沿った組織建設で当面会員の65%以上の組織配達・集金を確立していこう。②全会員・読者訪問を強めよう。③支部集会で学習を毎月開催しよう。④会員同士のつながりを深めるレクリエーションを積極的に取り込もう。⑤役員体制の強化と会員読者拡大に力を注いで行こうとしました。

片山支部

5月28日(日)朝から開催し、6名の会員が参加しました。田原支部長が議案の報告提案を行いました。終盤には村口市会議員も参加され挨拶を受けた後、村口さんも討論に参加され、参加者から営業や生活の近況を出し合いながら、政治との関係性など話し合いました。ここでは、子供会や自治会運営の問題、住民自治はそこに住んでいる住民が自分たちの住む街をよりよくしていこうと関心を寄せ行動していくことが大事などの意見が出されました。また、村口さんから今月の30日には高物価に対する市民や自営業者への対策や要求をまとめ、市長に要望すると報告がありました。

5月の相談活動

法人設立の2件ありました。

法人設立で特に注意してほしいことは税金や社会保険料の負担です。節税効果があるとして法人化するケースもありますが、意外に社会保険料の負担が大きくなります。代表者である社長の給与を高く定めすぎると後から社会保険料の負担に驚くこととなります。特に従業員がいる場合はさらにその事業主分が毎月の負担に上乘せされます。また赤字でもかかる法人住民税の均等割は年間7万円以上が課税されます。会社法により複式簿記での記帳が義務になるので、会計ソフトや記帳の労力も必要などよく検討して設立しなければなりません。法人の設立は様々なメリットもありますが、負担も増えることを考慮してください。いつでも民商にご相談ください。

国民健康保険料の決定通知が届きます

市報すいたにも掲載されていますが、例年通りであれば6月15日ごろから保険料の決定通知書が届きます。1回目の保険料の納付期限は6月30日です。物価高騰で私たち中小業者も住民も厳しい経営や暮らしを強いられています。3年間続けられてきたコロナ特例減免は打ち切られましたが、通常の減免申請はできまですので活用しましょう。申請は6月中にすることが大切です。保険料の支払いは6月から3月までの10回払いとされています。しかし減免申請では保険料を12か月分と看做し、4月から6月分の保険料は6月末が減免申請の期限とされています。たとえば7月に申請した場合には、4月から6月分の保険料は確定したものとされ、残り9か月分しか減免対象にはなりません。通知が届いたらすぐに確認してください。例年通り民商で減免相談会を開催します。会場は決まり次第、商工新聞の折り込みでお知らせいたします。



共済だより

5月の共済給付は表のように全体で60万円を越える金額となりました。特徴として前期1年間でコロナでの給付件数が54件で全体の半数近くを占めていましたが、今期(4月以降)に入ってから今のところありません。また、長寿祝金の給付がほぼ毎月あり、会員のみなさんが高齢になっても商売に励んでおられることが伺えます。いつまでもお元気に続けていきましよう。

5月の給付

	件数	金額
長寿祝金	4	200,000
入院給付金	5	201,000
安静加療	1	5,000
死亡一時金	1	200,000

元気に商売を続けていくためにも、年に一度は健康診断を受けるようにしましょう。

吹田民商共済会は健康診断の費用が4千円を越える場合は2千円の補助を出しています。健康診断を受けて4千円以上の支払いがあった場合、役員か事務局にお声かけ下さい。

伝言板

吹田民主商工会第60回定期総会

吹田商工協同組合第48回定期総代会

日時 6月27日(火) 19時00分開始(18時30分開場)

場所 吹田商工会館1階

代議員は各支部より総会を通じて選出します。代議員参加の希望は各支部の役員会まで。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民ととむじー!